内部評価

平成24年度 事務事業自主点検シート

様式1-1

調書番号 62

 事業名
 環境保全審議会費
 財務コード (事業)

 細事業名
 環境保全審議会温泉部会経費

担当部課室 森林環境 部 森林環境総務 課 企画 担当(内線) 6076

I 事業の概要

実施期間	始期 H12 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 県の環境保全に関する重要事項(温泉 法で定められた法定審議事項) その対象をどのような状態にして 県の処分に反映されている 温泉の保護と利用の適正化		
事業の内容 ※主に 23年度	 事業概要 ・委員数 11人(審議会委員6人、専門委員5人) ・任期(第6期委員) 2年(平成22年11月10日~平成24年11月9日) ・審議事項 ○温泉の掘削、増掘及び動力装置の許可・不許可の処分に関すること。 ○温泉の掘削、増掘及び動力装置の許可の取り消し、公益上必要な措置命令の処分に関すること。 ○温泉採取の制限に関すること。 ・平成23年度環境保全審議会温泉部会開催実績 環境保全審議会温泉部会(平成23年7月14日(木)開催) 環境保全審議会温泉部会(平成24年1月25日(水)開催) 		
根枷法会笔	山利息附属機関の設置に関する条例 山利息附属機関の設置に関する条例施行相則 山利息標管保全薬議会演党相段		

Ⅱ 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度		22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
		実績値	目標値	実績 値	見込値	目標値	ず未り伝がわたが
活	開催回数	1回	2回	2回	2回	2回	目標設定の考え方 過去の実績を参考に設定。 活
動指標	活動指標達成率						動 指 データの出典等 予算書資料
	(実績値/目標値)			100.0 %			
成果指標							目標設定の考え方 成 果 指 標 データの出典等
24x 4	成果指標達成率 (実績値/目標値)	21		%	210	30	成果指標によらない成果
		84		223	312		温泉の掘削、増掘及び動力装置の許可
(千円) うち一財額		84		223	312	30:	第の法定審議事項等について、平成23
所要時間(直接分)		38 時間		74 時間	74 時間	74 時間	5件の調本家業な行い 豊倍児会家業
所要時間(間接分)		時間		時間	時間	時間	一会に報告したこで、温泉資源の保護と適
所要時間計		38 時間		74 時間	74 時間	74 時間	正な利用の推進に寄与している。
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)		77		150	150	150	50

Ⅲ これまでの事業の見直し・改善状況

H12 環境保全審議会設置(自然環境保全審議会と環境審議会を統合)

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1)事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)			
数值判定	エギョンケッ	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること	
H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る一次評価		
b	b		

a:予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b:予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c:予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d:予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2)事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)			
数值判定		成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること	
H23年度 成果指標 達成率		温泉の掘削、増掘及び動力装置の許可等が温泉法に基づく法定審査事項であるが、これらについて、平成23年度においては、第1回部会で6件、第2回部会で5件の調査審議を行った。この温泉の保護と利用に関する専門的見地からの調査審議結果は、環境保全審議会を通して知事に提言され、	
	b	その内容が県の処分に反映されたことから、意図した成果を上げることができたと考える。	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図し成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)			
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目	
無			

[「]IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担 (g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果)	※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局に	よる再評価
見直しの必要性	説明	IV以外の 判断項目

^{・「}IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

[・]見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。